

令和 6 年 6 月 15 日現在

機関番号：32665

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2021～2023

課題番号：21K00019

研究課題名（和文）「党派性」をめぐる倫理的研究：ジャーナリズムにおける規範の多角的分析

研究課題名（英文）Ethical Research on "Partisanship": A multifaceted analysis of journalism norms

研究代表者

石川 徳幸 (ISHIKAWA, Noriyuki)

日本大学・法学部・准教授

研究者番号：70610913

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,200,000円

研究成果の概要（和文）：本研究では、ジャーナリズム倫理の視座から「党派性」の理論的課題を検討しつつ、実際のジャーナリズムの問題について検証する作業を重ねた。具体的には、Stephen J.A. Wardが“Ethical Journalism in a Populist Age”において提唱した「ジャーナリズムと4つの諸善」や「プラグマティックな客観性」の研究視角を援用し、日本の放送法第4条の条文に照らした考察や、アカウントビリティシステムの再検討を行うことで、ジャーナリズムの制度的実践にかかわる問題点を示し、それらの改善に向けた議論を展開した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は、「党派性」とは何かという根本的な問いや「党派性」の倫理的な善・悪／正・不正を考察した上で、実際のジャーナリズムの「党派性」に関する問題を制度的実践の視角から明らかにした。「客観性」や「公平中立」といった諸概念に比して、これまでに看過されて十分に検討されてこなかったジャーナリズムの「党派性」の問題点を詳らかにしたことで、ICT技術の発展に伴って変容した現代のメディア環境のなかで、これからのジャーナリズムはどうあるべきなのか、といった規範的な議論の促進に資する成果をもたらした。

研究成果の概要（英文）：In this study, we examined the theoretical issue of "partisanship" from the perspective of journalistic ethics, while at the same time examining actual journalistic issues. Specifically, we examined the issue in light of Article 4 of Japan's Broadcasting Act and re-examined the accountability system. In these studies, we drew on Stephen J.A. Ward's "the Four Goods" on journalism and "Pragmatic Objectivity" research perspectives. By doing so, he clarified problems related to the institutional practice of journalism, and developed arguments for their improvement.

研究分野：ジャーナリズム論

キーワード：ジャーナリズム倫理 メディア倫理 応用倫理 ジャーナリズム規範 党派性

### 1. 研究開始当初の背景

「フェイクニュース」や「ポストトゥルース」といった言葉が人口に膾炙し、ジャーナリズムを取り巻く社会的環境が変化した昨今、SNSなどの言説空間において「マスコミは偏向している」といった類の批判を目にする機会が増えてきている。こうした言説に関しては、「敵対的メディア認知」などのSNS利用者側の認知作用についての研究成果が蓄積されてきている。一方で、送り手である旧来のマス・メディアが政治的意見をいかに扱うべきかといった問題に関しては、デジタル時代のメディア変容を踏まえた議論が十分にされているとは言い難い。これまでのジャーナリズムにおいて所与のもととされてきた「政治的公平性」や「客観性」といった概念を再検討しようとする試みは見られるが、日本ではこれと対極的に位置づけられる「党派性」を正面から扱った研究はなされてこなかったのである。社会の分断に関する議論が先行して起こった米国では、Partisan Journalismに関する研究が進んでおり、そうした知見を援用しながら日本のジャーナリズムの課題を考察することで、そうした間隙を埋めることができるのではないかと考えた。もちろん、日本と米国では政治文化が異なるため単純な比較は意味をなさないが、デジタル社会におけるジャーナリズムが何を為すべきかといった一般化される規範について検討することは可能であり、社会的意義を有する研究となる。

着想から研究の準備を進める中で、科研費による研究課題「「偏向報道・極化」問題における実証的研究と倫理学的研究の統合的把握」(研究代表 上村崇、2015-2017年)の成果である学術書『「極化」現象と報道の倫理学的研究』(印刷学会出版部、2018年)を知り、この研究グループに問い合わせて本研究への助力をお願いしたところ、研究分担者としての協力を得ることができ、本研究課題に取り組む研究の陣容を整えるにいたった。

### 2. 研究の目的

本研究の目的は、これまでに看過されて十分に検討されてこなかったジャーナリズムの「党派性」を再検討し、ICT技術の発展に伴って変容したメディア環境のなかで、これからのジャーナリズムはどうあるべきなのか、といった規範的な議論を促進させることにある。すなわち、ジャーナリズム倫理の中で「党派性」はどのような位置付けで扱われるのかを明示する試みである。本研究は、報道機関ごとのメディアバイアスを個々に取り上げて調査する類のものではない。

ジャーナリズムに関する議論の中で前提とされてきた概念に、「客観性」「公平性」「中立性」といったものがある。これらの概念の使い分けについては精緻化する必要があるが、ここでは便宜的に「ジャーナリズムは政治的に公平・中立であるべき」という規範に着目する。新聞が中立の立場を標榜するようになった歴史的な背景には、より多くの読者を獲得するための商業主義的な戦略としての側面があったことは、既に明らかにされている通りである(有山輝雄『「中立」新聞の形成』世界思想社、2008年)。その後、現代に至るまで「公平・中立である」ことはジャーナリズムの規範として、所与の条件として語られてきた。一方で、京都学派の三木清が「ジャーナリストは公平な批評家であるよりも、むしろ党派的意见の代表者である(三木清『哲学ノート』河出書房、1946年、p102)」と評したように、新聞の言説が実際には党派性を帯びていることは周知の事実であった。このことを暗黙の了解として一顧だにしてこなかった結果、タテマエと実態との齟齬が、上述の社会的背景に挙げた現代における「ジャーナリズム批判」のなかで顕在化され、人びとのメディア不信を深化させてしまったと捉えることは、あながち間違いではあるまい。「マスコミは偏向している」という批判に対して、いかなる答えが最適解となり得るのであろうか。こうした視座のもと、ジャーナリズムの「党派性」概念の再検討に臨んだ。

### 3. 研究の方法

これまでに十分な検討がなされてこなかったジャーナリズムの「党派性」を講究するためには、多角的な視座から統合的な把握に務める必要がある。ジャーナリズムの党派性を統合的に把握するための方略と研究担当者の陣容を、それぞれが担当するリサーチ・クエスション(RQ)とともに以下にまとめることで、「何をどのように、どこまで明らかにしようとするのか」といった研究方法を示したい。

まず、[RQ1]「党派的であることとは何か」といった根本的な問いや[RQ2]「客観性と党派性は両立するのか」といった問いに対して、応用倫理を専門とする眞嶋俊造と上村崇が倫理学的アプローチから討究する。この作業は本研究の基礎となるものであり、初年次にラウンドテーブルを行ない、それらの議論を踏まえたうえで、以下の作業へと展開する。

倫理学的アプローチとして[RQ3]「ジャーナリストの職業倫理として党派性を持つことは可能か」といった問題を、ジャーナリズム倫理を専門とする塚本晴二郎が担当する。ここでは「主観報道」などジャーナリストが積極的に関与する形態を取り上げ、「党派性」を持つジャーナリストの倫理的善悪について討究する。さらに、[RQ4]「日本の新聞の党派性はいかなる変遷を経てきたのか」といった歴史学的アプローチを、ジャーナリズム史を専門とする石川徳幸が担当する。加えて、[RQ5]「メディアが党派性を示すことでいかなる政治的影響が生じるのか」といった政治学的アプローチによる検討を、メディアと政治を専門とする茨木正治が担当する。そして、[RQ6]「政治的公平性を規範としてきた報道機関が、党派性を示すことは可能か」といった制度

論的・産業論的アプローチを、日本民間放送連盟に在籍した経歴を持ち現在は放送研究を専門とする笹田佳宏が担当する。

これらの作業で得られた知見をもとに、ジャーナリズムの規範に係る理論の再検討を行い、研究代表者が総括として、理論史における位置づけや、ジャーナリズム史の観点から「党派性」の意義づけを行う。これらの成果を、学会報告や学術誌で公表することで、社会還元的手段とする。

#### 4. 研究成果

研究期間である2021年度から2023年度を通して合計9回の研究会を公開するとともに、2022年度には日本出版学会におけるワークショップで研究成果を報告し、2023年度にはシンポジウムを開催した。これらの一連の研究活動で得られた成果を、日本大学法学部新聞学研究所の研究紀要『ジャーナリズム&メディア』第22号に「ジャーナリズムと「党派性」と題した特集を組んで公表した。それらの概要は以下のとおりである。

2021年度はコロナ禍の最中であったためオンラインでの研究会がメインとなったが、上記の「党派性であることとは何か」「客観性と党派性は両立するのか」といった議論を重ねたうえで、「メディアが党派性を示すことでのいかなる政治的影響が生じるのか」といったテーマを中心に扱った。ここでは、米国のメディア・バイアスの歴史を扱ったJim A. Kuypersの知見や、コミュニタリアンの立場からメディア倫理学を提唱しているClifford G. ChristiansやStephen J. A. Wardの知見を援用しながら、グローバルなデジタル・メディアの時代における責任あるメディアの実践やパブリック・コミュニケーションのための目的と原理について討議した。

そうした2021年度に行った議論を踏まえて、2022年5月14日に開催された日本出版学会において「ジャーナリズムの倫理と実際：出版と放送の視点から考える理論と実践的課題」と題したワークショップを主宰した。ここでは、まず「制度的実践(Institutional Practice)」や「プラグマティックな客観性(Pragmatic Objectivity)」といった概念を整理したうえで、「デモクラシーに参与するジャーナリズム(Democratically Engaged Journalism)」という考え方を示した。そのうえで、相対的に制限の強い放送業界と自由度の高い出版業界をケーススタディとして取り上げ、民主主義社会においてジャーナリズムはいかなる立場にあるべきなのかといった問題について、理論と実践の視角から議論をおこなった。その内容は『日本出版学会会報』第153号(2022年10月)に採録されている。このワークショップでの議論は、上述の「ジャーナリストの職業倫理として党派性を持つことは可能か」といった倫理的アプローチと、「政治的公平性を規範としてきた報道機関が、党派性を示すことは可能か」といった制度論的・産業論的アプローチによる考察を示すかたちとなった。

最終年度にあたる2023年度には、これまでに重ねた研究会での議論をもとに、福山平成大学においてシンポジウム「ジャーナリズムの「党派性」を考える」を開催した。このシンポジウムでは、研究代表である石川徳幸が企画の趣意とこれまでの研究成果を報告したのち、基調報告として塚本晴二郎が「スティーブン・J・A・ウォードのジャーナリズム倫理学：客観性と党派性を中心として」を発表し、これを受けて笹田佳宏がスティーブン・J・A・ウォードの「4つの諸善」から日本の放送法を再考する問題提起を行なった。また研究協力者として登壇した本多祥大(日本大学大学院新聞学研究所博士後期課程)は、「客観的探究のジャーナリズムが生む科学的コミュニケーションに関する考察」と題した報告を行ない、スティーブン・J・A・ウォードが西洋諸国の間で進行していると指摘した「デモクラシーの腐敗」を防ぐための規範的コミュニケーションの論理として、リップマンとデューイの思想を手がかりとする問題提起を行なった。これらの研究報告と、一連の討議の記録に関しては『ジャーナリズム&メディア』第22号に収録した。

総じて、今回の研究課題では以下の知見と今後の課題を示したといえる。

まず、ジャーナリズムにおける「党派性」概念に関しては、言論機関/報道機関ないしはジャーナリスト個人が、いかなるポジショナリティの中でメディア言説を構築したかといった研究視角だけでなく、いかなるポジショナリティの集団からメディア言説が解読されたのかといった研究視角を持つことが必要であることを示した。こうした研究視角は、「敵対的メディア認知」が指摘される今日のジャーナリズムに対する認識を問う上でも有用である。そのうえで、既存のメディアが従来の「客観性」などのジャーナリズム規範を堅持していく過程において、オルタナティブな一部のメディアやSNSユーザーから「偏向報道」などといった攻撃を受けるような場合、既存のメディアはいかなる対策を講じるべきか、という問題に関して考察を行なった。結論として、ジャーナリズムが民主主義社会に資するためには、報道機関が言論性を発揮して「公共圏の汚染」に積極的に対抗すべきことを、職業倫理の視座から示すことができた。

言論機関/報道機関ないしはジャーナリスト個人が明確な態度表明を伴う場合、どこまで主体的な関与が求められるのかが問題となるわけであるが、この「ジャーナリズムの制度的実践」に関わる今後の課題を明示したことも、本研究の成果の一部といえよう。なお、本研究が今後の課題として示したこの問題には、研究分担者の一人であった笹田佳宏が2024年度から新たに放送文化基金による研究課題「公共圏の汚染」に対する放送メディアの制度的実践」を立ち上げ、議論を継続させていることを付言しておきたい。

以上

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計5件（うち査読付論文 0件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 5件）

1. 著者名 塚本 晴二郎	4. 巻 19
2. 論文標題 書評 Ward, Stephen J. A. (2019) : Ethical Journalism in a Populist Age : The Democratically Engaged Journalist, Lanham: Rowman & Littlefield	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 ジャーナリズム&メディア	6. 最初と最後の頁 123-145
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 石川 徳幸	4. 巻 22
2. 論文標題 ジャーナリズムにおける「党派性」を考える	5. 発行年 2024年
3. 雑誌名 ジャーナリズム&メディア	6. 最初と最後の頁 5-10
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 塚本 晴二郎	4. 巻 22
2. 論文標題 スティーブン・J・A・ワードのジャーナリズム倫理学：客観性と党派性を中心として	5. 発行年 2024年
3. 雑誌名 ジャーナリズム&メディア	6. 最初と最後の頁 11-24
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 本多祥大	4. 巻 22
2. 論文標題 客観的探究のジャーナリズムが生む科学的コミュニケーションに関する考察：ウォルター・リップマンとジョン・デューイの公衆論争を手掛かりとして	5. 発行年 2024年
3. 雑誌名 ジャーナリズム&メディア	6. 最初と最後の頁 25-38
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 石川徳幸, 塚本晴二郎, 本多祥大, 笹田佳宏	4. 巻 22
2. 論文標題 研究討論会の記録	5. 発行年 2024年
3. 雑誌名 ジャーナリズム&メディア	6. 最初と最後の頁 39-50
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また, その予定である)	国際共著 -

〔学会発表〕 計2件 (うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件)

1. 発表者名 石川徳幸, 塚本晴二郎, 笹田佳宏, 富川淳子
2. 発表標題 ジャーナリズムの倫理と実際 出版と放送の視点から考える理論と実践的課題
3. 学会等名 日本出版学会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 石川徳幸, 塚本晴二郎, 笹田佳宏, 富川淳子
2. 発表標題 ジャーナリズムの「党派性」を考える
3. 学会等名 シンポジウム (於 福山平成大学)
4. 発表年 2023年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

<p>研究助成金 (科研費) による研究課題: 「党派性」をめぐる倫理的研究  <a href="https://sites.google.com/seminar.ishikawa.jp/lab/research-activities/grants-in-aid?authuser=0">https://sites.google.com/seminar.ishikawa.jp/lab/research-activities/grants-in-aid?authuser=0</a></p>
---

## 6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	塚本 晴二郎 (TSUKAMOTO Seijiro) (90217282)	日本大学・法学部・教授  (32665)	
研究分担者	上村 崇 (UEMURA Takashi) (50712361)	福山平成大学・福祉健康学部・教授  (35411)	
研究分担者	眞嶋 俊造 (MAJIMA Syunzo) (50447059)	東京工業大学・リベラルアーツ研究教育院・教授  (12608)	
研究分担者	茨木 正治 (IBARAGI Masaharu) (10247463)	東京情報大学・総合情報学部・教授  (32515)	
研究分担者	笹田 佳宏 (SASADA Yoshihiro) (00804361)	日本大学・法学部・教授  (32665)	

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究協力者	山田 尚武 (YAMADA Naotake)	日本大学法学部新聞学研究所  (32665)	
研究協力者	本多 祥大 (HONDA Yoshihiro)	日本大学大学院新聞学研究科  (32665)	

## 7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8 . 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------